

笑顔でイキイキ！健康らんど 女性がん検診は もう受けましたか？

がんの予防や治療のいろいろな話題が行き交っています。

女性がんに関しては、予防効果を大きく期待された子宮頸がん予防ワクチンに問題が起こって積極的勧奨が一時中止になり、まだ結論も出ていない状況です。

このような中、**がんで死亡することから命を守る手段の1つとして大きな役割を果たせるのが「がん検診」**です。

町では、女性がんの町民検診を年1回、**子宮がん千円・乳がん2千円**で実施しています。（町国保・生活保護世帯の方は無料。以下同じです）

個別に病院等で受ける検診

■場所／俱知安厚生病院又は北海道対がん協会札幌がん検診センター

*保健福祉会館で受診券を受け取り予約して受診します。

昭和奇数年・平成2・4・6年生まれの方に勧めます。

今なら間に合います！

はつらつレディ検診バスツアー

■内容／バスに乗って検診を受けるに行くツアーです。

■場所／北海道対がん協会札幌がん検診センター

■日程／9月26日（金）

■出発時刻／7時15分頃

■帰着時刻／15時～16時頃

（現地集合・解散も可）

■検診内容・対象者・料金等／

○子宮頸がん検診・子宮超音波検査・平成2・4・6年及び昭和奇数年生まれの方

○乳がん検診／昭和49年以前の昭和奇数年生まれの方

また、次の検診を合わせて受けることもできます。

○骨検診（500円）昭和60年3月31日以前生で5年以内に受けていない方

○胃・肺・大腸がん検診（千・500・千円）昭和60年3月31日以前生の方

○エキノコックス症検診（無料）5年以内に受けてない方

○特定健診（無料）国民健康保険加入者・生活保護世帯・後期高齢者医療保険の、昭和60年3月31日以前生の方

*平成26年度子宮・乳・大腸がん検診無料クーポン券が送られた方も該当になります。

■詳細・申込／9月上旬まで町保健福祉課保健指導係（☎22-1144）へ（ただし、定員になり次第メッキリます）

でもみんな
いつまでも
生き生き

『お・し・だ・そう、高齢者の被害！』

高齢者の消費生活センターへの相談件数は年々増加しており、昨年の主な相談内容は次のとおりです。

- ① 電話勧誘（19％）→架空の老人ホーム入居権の購入を勧める、無料だと申し込んだら請求書が送られる
- ② 訪問販売（15％）→無料点検と言って高額な修理代金を請求する、試食した果物を押し売りする
- ③ 利殖（投資）商法（8％）→国内で取り扱っていない外国通貨、架空の未公開株の購入を勧める
- ④ 被害にあった人を勧誘・二次被害（5％）→被害金を取り戻すための手数料を請求する
- ⑤ 代引配達（4％）→頼んでいない力二や果物を送りつけ代金を請求する

悪質業者はお年寄りの「お金」「健康」「孤独」といった心配に対し、巧みに不安をあおり、親切にして信用させ、年金や貯蓄など大切な財産をねらいます。

お年寄りは自宅にすることが多く、一人暮らしの人も多いことから、訪問販売や電話勧誘による被害にあいやすいので、注意が必要

です。

一時は下火になった振り込め詐欺は再び増加傾向で、怪しいもうけ話で勧誘する投資詐欺も急増しており、現金を郵送させる「振り込まない詐欺」や、お年寄りの気持ちにつけこんだ「お願い詐欺」など様々な手口を駆使するので、冷静な対応が必要です。

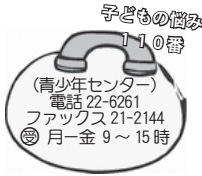
【被害を防ぐための対処法】

「お」 おいしい話にのらない！
まずは疑う心を持つことが大切
「し」 しんじこまない！
何事も一人で判断しないように
「だ」 だじょうぶと思わない！
「自分だけは大丈夫」と過信せず
「そう」 そうだしましょう！
周りの人や、消費者協会・役場・警察など公的な機関に聞く

【注意！】

現在、受付中の臨時福祉給付金等をかたった不審な電話がかかる可能性があるので、「おしだそう」を合言葉にご注意を！

■お問い合わせ／保健福祉課地域包括支援センター ☎23-01000



子育てを楽しみませんか。 わくわくKID'S 2014 ～わたしたちにできること～

自分の命の大切さ、 仲間との協力の大切さを学ぶ

災害はいつ起こるか分かりません。いざというときに、私たちにできることは何なのだろうか。

俱知安青年会議所主催の青少年育成事業が、7月5日、6日に琴和福祉会館で開催されました。突然災害が起こったと想定して、水と電気を制限した中で、1泊2日の避難所生活体験をしました。参加したのは小学生16人。2グループに分かれ、高学年の子を中心に協力し合いながら過ごしました。

1日目には、物を運ぶときや、命綱としても使えるロープの結び方を実践しました。消防隊の方に教えてもらいながら、3種類の結び方を実践しました。

その後、模擬煙を充満させた部屋に入る煙幕体験を行いました。

部屋の中の視界はゼロ。煙の怖さと、煙が発生したときの対応を消防隊の方から学び、実践しました。食事や寝る場所の準備も子どもたちが中心に行いました。寝る場所には段ボールで仕切って作り出す。慣れない作業にも協力して取



煙幕体験



ロープ結びを実践

り組みました。

2日目には、ストロー型浄水器や簡易トイレなどの防災グッズの使い方を学びました。子どもたちも積極的に手に取り、実際に使う姿が見られました。

参加者の一人で、グループリーダーの女の子は、全日程を振り返り次のような感想を話してくれました。

「たくさんさんの災害があるということを知って、その災害に備えて準備することが大切だと学びました。」

地震、津波、火災などの災害。食料や電気が少ない中での避難所生活。俱知安町は幸いにも災害が少ない地域ですが、これらの事態はいつ起こるか分かりません。そんなときに何かできることはないだろうか。この1泊2日は、子どもたちにとって学びの多い貴重な体験になったことでしょう。



防災グッズ体験の様子

子育て支援センターだより



★親子ミニ遠足のお知らせ

■日時／9月3日(水) 10時～11時45分

■集合場所／総合体育館裏

(車は体育館の駐車場を使用)

■持ち物／お弁当、飲み物、敷物、おしぼり、ゴミ袋

※雨天時は体育館(サブアリーナ)集合

■申込み／8月11日(月) 9時30分～

★第2回子育て講座について

■日時／9月26日(木) 10時～

■場所／絵本館2階

■内容／絵本やパネルシアターを親子で楽しみ、その後講師の方に「絵本」についてお話をさせていただきます。

■講師／読み聞かせの会「ぐりとぐら」

■申込み／8月18日(木) 9時～

子育て支援センター(南2東1) ☎ 22-0419

開館時間 9時30分～17時(4月～10月)

(正午～13時は玩具等の消毒のため一時閉館)

休館日 日曜日、祝日、年末年始

「ご意見ポスト」に投函されていたご質問にお答えします。

【道路ミラーの設置要望】

麓華苑の通りから役場の通りに出るとき、塀が影になっていて、自転車に乗っているときや歩いているときに危ないので、ミラーをつけてほしいです。

町担当課からの回答

その場所は、歩道の通行者を確認しにくい状況ですが、要望されているミラーを安全確認ができるように設置することは困難な状態です。大通(役場前通)に出る前に「飛び出し注意」の看板を設置して対応していますが、より安全に通行いただけるよう、停止線の設置を北海道公安委員会に要望していきたいと考えています。

また、自転車に乗るときは次のことを守りましょう。

①左側を通行すること ②大きな通りに出る時は必ず一時停止 ③歩行者優先 ④安全ルールを守る(無灯火運転禁止、二人乗り禁止、1列通行…)

皆でマナーを守り、相手を思いやり、事故の無い町にしましょう。

町道の管理について・・・建設課 ☎ 56-8012

交通安全について・・・住民課 ☎ 56-8005

